

大阪府依存症関連機関連携会議(平成29年4月設置)

大阪府における依存症の本人及び家族等への支援に関することについて協議・検討するための会議

- 【所管事項（設置要綱第2条）】・・・（1）依存症の本人・家族への支援に関すること
（2）大阪アディクションセンター（以下「OAC」という。）に関すること
【部会（設置要綱第4条）】・・・専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができる

〔第1回〕@ ドーンセンター 特別会議室

日 時: 令和7年6月11日(水) 午前10時から11時45分

- (1) 令和7年度大阪府依存症対策強化事業について
- (2) 大阪アディクションセンターの活動について
- (3) 各機関・団体の取組みについて
- (4) その他

〔第2回〕

日 時: 令和8年2月頃の開催を予定

(1) アルコール健康障がい 対策部会

(所管事項)

アルコール健康障がい対策の充実に向けた方策

(内容)

アルコール健康障がいに関する本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等

(開催回数)

年1回

(2) 薬物依存症 地域支援体制推進部会

(所管事項)

薬物依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策

(内容)

薬物依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等

(開催回数)

年1回

(3) ギャンブル等依存症 地域支援体制推進部会

(所管事項)

ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策

(内容)

ギャンブル等依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等

(開催回数)

年1回